

様式4 年度シートその1（重点用）

課題No	重点 - 3	課題名	安芸地域の農業農村を支える仕組みづくり
対象	各市町村担い手育成総合支援協議会、中山間農業複合経営拠点、集落活動センター	担当・チーム員	○川北、小笠原、福井、小原、西、吉良、山崎
〈これまでの進捗状況〉 中山間の農村の維持に向け、農村複合経営拠点や集活センターなどの広域での取り組みを通じた仕組みづくりの検討を実施している。このうち集活センターの農業部門の活動方針について、大野台地では水稻作業受託活動の検討を、やなせでは農業部門の活動環境が整うまで活動を保留とするなどの整理が進んでいる。 〈対象の概要〉 1 集活センターの体制整備 ・集落活動センター大野台地：令和2年3月発足。農業部門の活動として、地区にある「東大野集落営農組織」による水稻作業受託が実践されている。 2 中山間農業複合経営拠点・集活センターを中心とした地域づくり （1）日南・大平集落活動センターひなたぼっこ（室戸市） ・令和元年8月設立。農業部門では日南地区の伝統野菜であるぼたなすの生産拡大を核とした地域の活性化に取り組み、就農者受入れ体制の整備を進めている。 （2）一般社団法人なはりの郷（奈半利町） ・平成28年3月、集落活動センターと一体型の拠点として開所。集落活動センターの農業部門が中山間農業複合経営拠点と位置づけられ、農業生産（施設ナス）、作業受託、耕作放棄地解消（露地野菜・イチジク栽培）に取り組んでいる。 （3）集落活動センターなかやま（安田町） ・平成25年4月設立。安田町中山地区の地域活動をサポートし、農業部門では自然薯を生産している。 〈現状の課題と問題点〉 1 集活センターの体制整備 ・集落活動センター大野台地：大野地区で圃場整備が検討されており、これを見据えた水稻作業受託体制の充実を図るため、現行の集落活動ビジョン（地域農業を守るための活動方針）の見直しや、水稻作業受託の実践体制の再構築が必要である。 2 中山間農業複合経営拠点・集活センターを中心とした地域づくり （1）日南・大平集落活動センターひなたぼっこ（室戸市） ・ぼたなすの生産拡大に取り組むにあたり、さらなる収量増を図る必要がある。また就農者の受け入れ体制整備と並行して、地区で増えつつある休耕地の活用を図る必要がある。 （2）一般社団法人なはりの郷（奈半利町） ・不耕作地解消事業における露地品目の収益性を高めるための新たな事業戦略を策定し、その活動を支援する必要がある。 （3）集落活動センターなかやま（安田町） ・産地全体の自然薯栽培技術が確立されておらず、また種苗の自家採取技術も十分でなく県外購入の依存度の高い生産者もあり、栽培面積の維持が困難であり、地域農地の荒廃につながる恐れがある。 〈目指すべき姿と推進方向〉 1 集活センターの体制整備 ○地域の取組方針に基づく活動の実践により地域農業が維持される。 ・集活センター農業部門の集落活動ビジョンの見直し及び水稻作業受託実践体制の再構築を支援する。			

- 2 中山間農業複合経営拠点・集活センターを中心とした地域づくり
- (1) 日南・大平集落活動センターひなたぼっこ（室戸市）
- 就農者の確保による生産活動の実施により地域農業が維持される。
 - ・ぼたなすの収量向上を図るとともに、複数品目を組み合わせた営農モデルを作成する。
 - ・就農者用の土地を、サトイモの共同栽培によって集落で維持管理する仕組みを作る。
- (2) 一般社団法人なはりの郷（奈半利町）
- 不耕作地解消対策の実践により農地が有効活用され、地域農業が維持される。
 - ・農業部門の事業の安定実践に向けた計画策定と栽培管理等の実践活動への支援を行う。
- (3) 集落活動センターなかやま（安田町）
- 自然薯の安定生産により農地が有効活用され、地域農業が維持される。
 - ・自然薯の栽培技術指導及び種苗の自家採種の検討への支援、新たな取り組みの検討を行う。

普及事項	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
1 集活センターの体制整備	市町村との連携			
・集活センター農業部門の検討、活動支援 (集活センター大野台地)	農業部門の活動方針の確認			
	←→ ←→ ←→			
2 中山間農業複合経営拠点・集活センターを中心とした地域づくり				
(1) 日南地区のぼたなす振興	「ひなたぼっこ営農モデル」の作成 ←→ 栽培技術指導及び生産・販売計画の作成支援			
(2) (一社) なはりの郷の農業部門活動支援	事業戦略策定 ←→ 事業戦略進捗管理 ←→ 栽培技術指導			
(3) 中山地区の自然薯を核とした地域振興	栽培技術指導			